# 弘前運動公園防災拠点化改修基本構想
# 野球場改築基本構想

平成 27 年 3 月

弘前市

はじめに ..... 4
1.1. 弘前運動公園の概要 ..... 4
1-2. 施設整備にあたっての考え方 ..... 6
１．弘前運動公園防災拠点化改修基本構想 ..... 7
1-1. 目的及び計画地の概要 ..... 7
(1) 背景と必要性 ..... 7
(2) 計画地の位置及び概要 ..... 7
(3) 上位防災計画における位置づけ ..... 8
1-2. 弘前運動公園の現状と課題 ..... 10
(1) 現状調査 ..... 10
1-3. 防災公園整備に当たっての基本方針 ..... 10
(1) 防災公園の役割 ..... 10
(2) 防災公園整備の基本方針 ..... 11
(3) 防災公園の機能構成 ..... 11
1-4. 基本ゾーニングと土地利用計画 ..... 12
(1) 機能配置計画（ゾーニング） ..... 13
(2) 動線計画 ..... 14
1-5. 整備規模の想定 ..... 17
(1) 施設規模の設定方針 ..... 17
1-6. 事業計画の基本的考え方 ..... 18
(1) 事業の方針 ..... 18
(2) 事業スケジュール ..... 18
(3) 概算事業費 ..... 19
(4) 事業費財源 ..... 19
２．野球場改築基本構想 ..... 20
2-1. 目的及び計画地の概要 ..... 20
(1)背景と必要性 ..... 20
(2)立地場所・概要 ..... 21
(3)敷地特性 ..... 21
2-2. 現状と課題 ..... 21
(1) 弘前市内のスポーツ施設の現状（青森県ホームページより） ..... 21
(2) 現状の問題点 ..... 22
(3) 現況利用状況 ..... 22
2-3. 野球場整備の基本方針 ..... 23
(1) 整備条件の整理（必要な機能検証＆問題点の抽出と整理） ..... 23
(2) 整備方針 ..... 24

2-4. 施設の基本機能 ..... 25
(1) 施設配置 ..... 25
(2) 全体計画 ..... 25
(3) メインスタンド計画 ..... 25
(4) 内野・外野スタンド計画 ..... 25
(5) フィールド ..... 26
(6) 設備計画 ..... 26
(7) 外構計画 ..... 26
2-5. 運営 ..... 27
(1) 修繕費 ..... 27
(2) プロ野球 1 軍公式戦開催時の交通インフラの現状と課題 ..... 27
2-6. 事業計画の基本的考え方 ..... 29
(1) 事業の方針 ..... 29
(2) 事業スケジュール ..... 29
(3) 概算事業費 ..... 30
(4) 事業費財源 ..... 30
参考 ..... 31
・平成 26 年度　弘前市運動公園　年間スケジュール ..... 31
・図面 ..... 34

はじめに

平成 26 年 7 月に発表された弘前市経営計画では、弘前市の 20 年後の将来都市像（めざす姿）として、地域づくりの４つの観点が挙げられています。

その中の、「くらしづくり　～郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ活き活きと安心して暮らせるまち～」では、“事故や災害への対応力があり、安全・安心に暮らせる環境が整えられている”とされ、「 まちづくり　～雪に克ち、古さと新しさが交わる魅力とやさしさにあふれるまち～」では“豪雪をはじめとした自然災害に強く、被害が最小限に抑えられている”、とされています。

この経営計画を実現させ、今後の弘前運動公園の施設整備の方向性を示すため、以下2点の基本構想を策定しました。

1. 弘前運動公園防災拠点化改修基本構想
2. 野球場改築基本構想

## 1.1. 弘前運動公園の概要

(1) 弘前運動公園について

弘前運動公園は市中心部の南東に位置し、国道 7 号線に面するほか、弘南鉄道弘南線「運動公園前駅」に接する都市公園で、野球場・陸上競技場、庭球場・運動広場、球技場、さらに克雪トレーニングセンター・青森県立武道館・弓道場からなる面積合計約 28.2ha の広さを持つ総合運動場です。青森県武道場及び弓道場を青森県が所有し、それ以外を弘前市が所有しています。

弘前市のスポーツの中心的施設として各種大会やトレーニング等に活用され、また、冬には歩くスキーのコースが常設され冬場の体力づくりにも利用されるなど、一年を通じて多くの市民に親しまれています。

さらにスポーツだけでなく、自由広場や芝生広場も含め、幅広い世代の憩いの場ともなっています。

弘前運動公園の管理運営について指定管理者制度を採り入れていることから、弘前運動公園でも平成 26 年 4 月より平成 36 年 3 月まで、公益財団法人弘前市体育協会が指定管理者となっています。

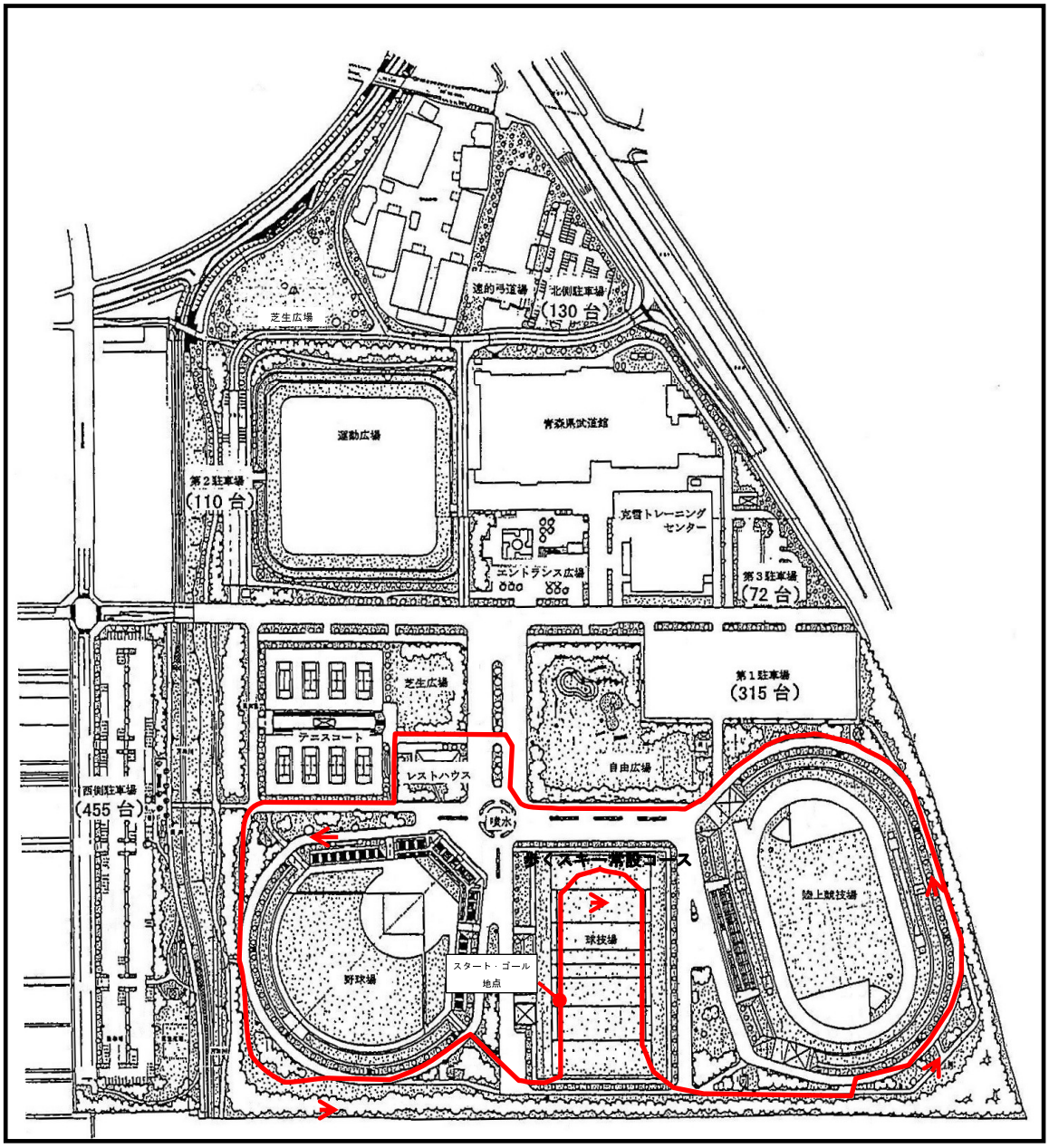


**＜配置図＞**

(2) 弘前運動公園の変遷について

弘前運動公園は、都市計画公園として昭和 50 年から工事が始められ、昭和 52 年に完成しました。同年、青森県にて第 32 回国民体育大会（あすなろ国体）が開かれ、テニスとラグビーの会場に使用されています。その後も施設整備が進み、昭和 57 年には冬季も野球やソフトボールができる「克雪トレーニングセンター」が完成しました。

現在は運動公園として位置づけられ、「市民総合体育大会」「日本女子ソフトボールリーグ」「全国高校野球選手権大会」等の多くの大会・試合の会場として利用されています。

## 1-2. 施設整備にあたっての考え方

弘前運動公園整備の基本的な考え方は次の通りです。

・大規模災害などに備え、弘前運動公園全体を地域防災拠点とし、災害時における被災者や帰宅困難者などの受け入れ、食料や飲料水などの備蓄・供給の拠点とします。

・弘前市のみならず、青森県内にプロ野球１軍公式戦に対応できる球場がないことから、「野球場（はるか夢球場）」をプロ野球１軍公式戦が開催できるように整備し、一流のプレイに触れることで子どもたちの夢を育むとともに、スポーツ振興による地方創生につながる施設とします。

これらより、弘前運動公園を防災公園として、防災機能の強化とプロ野球開催可能な野球場を整備することにより、市民ニーズへの対応と安心・安全の提供を図ります。

# １. 弘前運動公園防災拠点化改修基本構想

## 1-1. 目的及び計画地の概要

### (1) 背景と必要性

東日本大震災を経験したことで防災に対する意識が高まっていることを踏まえ、今後想定される大規模地震や、近年頻発する局地的大雨といった気象災害に対して、その対策・体制を改めて検討・構築することが急務となっています。

平成 19 年 2 月に災害対策基本法第 42 条の規定に基づき作成した「弘前市地域防災計画」では、平成 26 年度の修正で弘前運動公園が地域防災拠点として位置づけられ、市の防災拠点として活用することとしているほか、広域避難地としても使用されることとなっています。

また、青森県から原子力災害発生時に 12,352 人（六ヶ所村　7,321 人、横浜町　5,031 人）の避難者受け入れが要請されており、弘前運動公園においては横浜町の受け入れを担う計画となっています。

しかし現状は、高齢者への対応や、諸室や各種設備に不足があり、防災面での機能が不十分な状態となっていることから、高齢者を含む避難者への安全な避難所の確保、災害対策本部の設置や物資備蓄・集積、速やかな配給の対策など、施設の計画的な整備を進めることが必要となっています。

### (2) 計画地の位置及び概要

弘前市は、青森県の西南部、津軽平野のほぼ南端に位置し、北は北津軽郡に、東は南津軽郡に、西は西津軽郡に、南の一部は秋田県に接しています。広さは東西約37.0km、南北約32.0kmで、面積は約524.1km$^2$です。

弘前運動公園は弘前市の東側にあり、中心市街地の南東方向、弘前駅からは約 1.4km、災害対策本部が設置される見込みの弘前市庁舎から約 3km の位置にあります。

高速道路 IC は一番近い東北自動車道大鰐弘前 IC から緊急輸送道路を使って約 8km、青森空港からは同じく約 29km、陸上自衛隊弘前駐屯地から約 6km となっています。

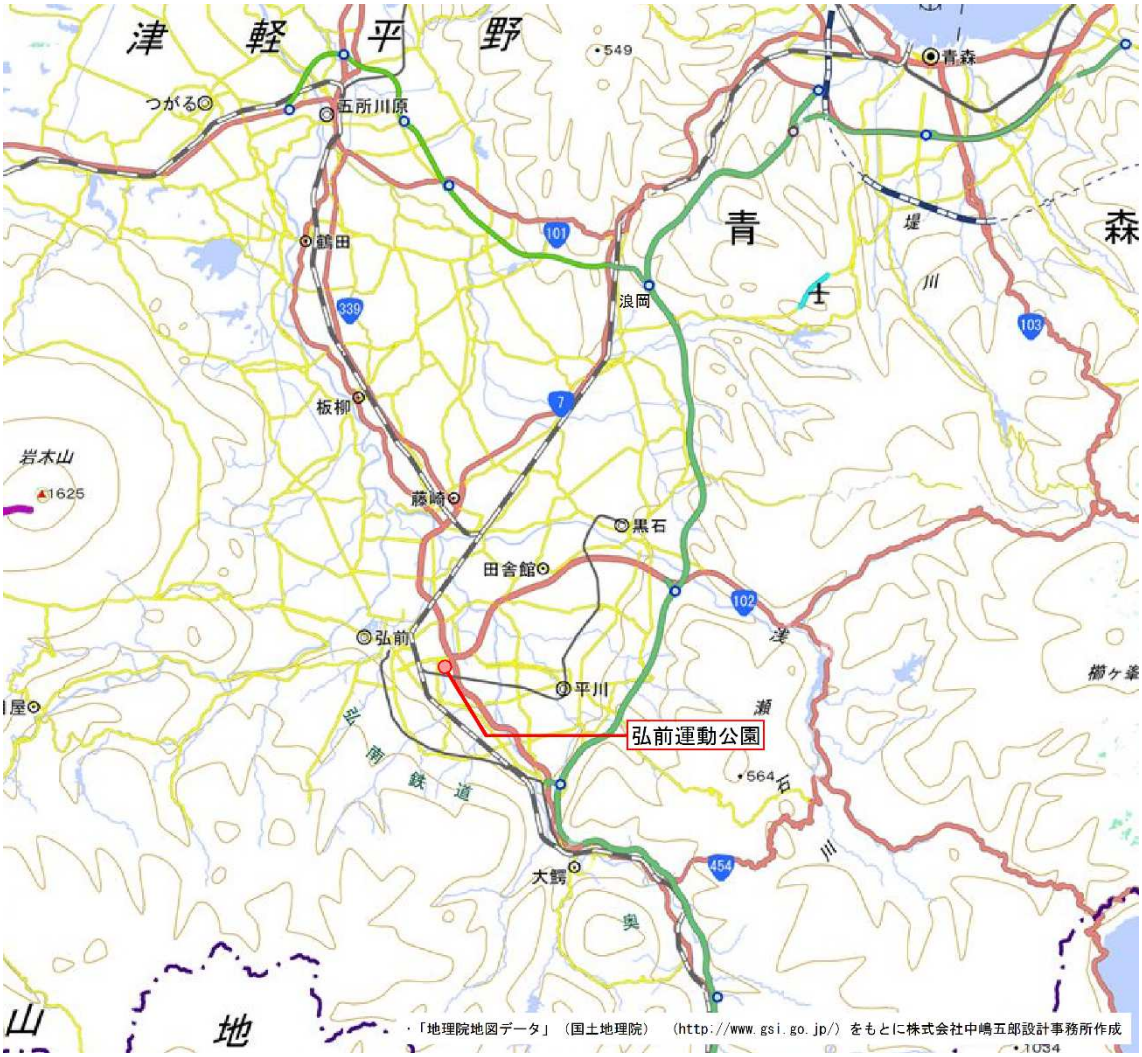


＜位置図＞

## (3) 上位防災計画における位置づけ

a. 青森県地域防災計画

・緊急輸送道路の指定

青森県地域防災計画により、災害発生時の緊急輸送を行う道路として、青森県地域防災計画により指定されており、本公園の計画地に係る路線としては、以下の２路線が指定されており、動線計画において考慮すべき事項となります。

■第1次緊急輸送道路

・国道7号線

・県道109号線（弘前平賀線）

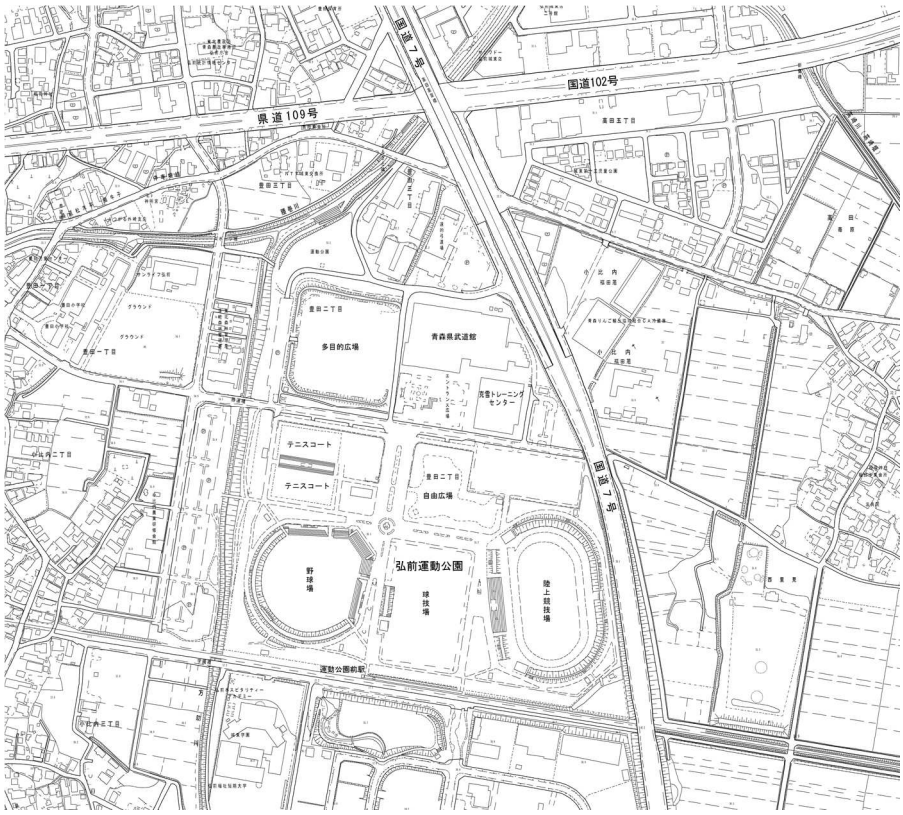


**＜周辺道路＞**

b. 弘前市地域防災計画

計画地は、弘前市地域防災計画において広域避難地として位置づけられています。

① 防災活動拠点の必要性

災害対策基本法 第5条において、市町村は基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体および財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有する、と定められています。

② ヘリポートの指定・整備

防災拠点施設の整備の項で、「安全な都市環境の実現を図るため、防災拠点施設、ヘリポート等の活動拠点及び備蓄倉庫、耐震性貯水槽等の災害応急対策に必要な施設の整備事業を推進する。」とされています。また、輸送対策として、「陸上交通が途絶した場合、または緊急を要する輸送等の場合は、県が県防災ヘリコプターにより空輸を行うか、必要に応じ、消防庁または自衛隊に応援を要請する。」とされ、離着陸地点または目標地点として、ヘリコプター離着陸場所が以下のように定められています。

離着陸地点または目標地点

| 離着陸地点 | 所 在 地 | 面 積 | 周囲の状況 |
|---|---|---|---|
| 岩木川河川敷 | 悪戸 | 100m ×100m | 河川敷グラウンド |
| 東目屋中学校グラウンド | 桜庭字清水流 | 50m ×80m | 校庭・岩木川左岸 |
| 弘前市運動公園 | 豊田二丁目 | 100m ×100m | 陸上競技場 |
| 岩木山百沢スキー場駐車場 | 百沢東岩木山国有林内 | 78m ×100m | 原野 |
| 相馬小学校 | 黒滝字二ノ松本 | 16,786㎡ | 水田 |

弘前運動公園は５か所のうちの一つとされていますが、唯一の防災拠点であり、要員、傷病者のほか医薬品の搬送にもヘリコプターの必要性は高いと考えられます。

## 1-2. 弘前運動公園の現状と課題

### (1) 現状調査

現状の各施設の避難時の避難面積及び収容人員は以下の通りです。

| 施設 | 避難面積 | 収容人員 |
|---|---|---|
| 野球場 | 約 580 ㎡ | 290 人 |
| 陸上競技場 | 約 300 ㎡ | 150 人 |
| 庭球場（レストハウス） | 約 120 ㎡ | 60 人 |
| 克雪トレーニングセンター | 約 3,220 ㎡ | 1,610 人 |
| 青森県武道場 | 約 7,040 ㎡ | 3,520 人 |
| 遠的弓道場 | 約 260 ㎡ | 130 人 |
| 合計 | 約 11,520 ㎡ | 5,760 人 |

避難面積はトイレ･機械室等を除いた有効面積を算定し、避難人数は 2 ㎡/人としました。

## 1-3. 防災公園整備に当たっての基本方針

### (1) 防災公園の役割

地域防災拠点は、地震や火山活動、風水害など地域防災計画が対象とする災害が発生した場合に、迅速かつ円滑に災害応急対策、災害復旧、復興を実施していくための施設として機能することが求められます。

具体的には災害対策本部が発する災害活動に係る基本的な指示、指令に対して、全体を円滑に進めていくための調整機能の他、警察・消防・自衛隊等の部隊の一時集結地点やベースキャンプ、及び負傷者に対する医療・救護・搬送に関する機能等を担います。被災地

では支援部隊や救援物資の受け入れの場ともなり、広域的な支援を受ける場合、多くの活動要員及び、大量の救援物資が市外から流入するため、これらを現地に配分調整する必要が出てきます。

また弘前市は原子力災害時の広域避難先として青森県内から避難者12,352人の受け入れが想定されており、うち、弘前運動公園では5,031人の避難者受け入れの対応をすることとしています。これより、地域住民や昼間人口※の一時避難と原子力災害時の避難者を考慮し、公園全体での避難人数を現状より500人多い6,260人とし、必要な面積の確保を行うこととします。
※昼間人口とは「昼間に活動している場所（通勤・通学先（従業地・通学地））での人口」のことである。

### (2) 防災公園整備の基本方針

弘前市地域防災計画に位置づけられる周辺施設の機能を踏まえつつ、国道 7 号線に面することを背景とした広域性のある災害拠点機能として、市民の避難場所だけではなく、物資の集散や市民への生活物資等の供給を行う防災公園として整備します。

さらに市民への災害知識、防災活動、災害時の応急対応等への意識を啓発し、引き続き防災訓練の場として活用する防災認識機能を整備します。

平時は、市民が利用しやすい公園として、スポーツに親しむ機会の創出を図り、市民の憩いの場としての活用も念頭においた施設機能を整備します。

### (3) 防災公園の機能構成

a. 防災拠点機能

災害対策本部は市庁舎内に設置されることから、地域防災拠点には現地対策本部を置き、災害対策本部から派遣される職員が常駐し、一時集結した各種支援部隊への進出拠点や救援物資の供給先、ルート等の情報提供をはじめ、地域防災拠点が有する各種機能に係る総合調整、災害対策本部との連絡調整といった機能を確保します。

また、被災地内に位置し、救助・救急・消火の活動拠点となる場合は、支援部隊の現地司令機能も担います。

b. 避難者支援機能

弘前市では避難所を定め、避難地区の全ての住民が避難所に収容できるよう配置していますが、昼間人口を考慮し、公園利用者や付近の施設からの一時的な受け入れも想定する

ことが必要ですので、一時避難場所としての機能を確保します。また、原子力災害での避難者受け入れにも対応し、いずれの避難場所としても必要な物資の備蓄、供給ができるようにします。

c. 救援機能

・消防、警察、自衛隊等の応援部隊が一時集結する場所としての機能を基本とし、また、災害の規模等により、活動現場に最も近い活動拠点で宿営できない場合などのため、ベースキャンプを設置可能なスペースを確保します。また、電力復旧応援隊受け入れを見込みます。

ｄ.物流機能

・発災時において、周辺の公共施設と連携しながら、支援物資の受け入れを行います。各地から送られる救援物資は、多種多様になることから、仕分けを含めた中継・分配機能を備えておくことが重要であり、一時保管するためのスペースや仕分け、配送のスペースを確保、輸送事業者等との事前調整に基づいて市内の避難施設への物資供給や近隣市民への生活物資配給等を実施します。

なお、弘前市では、災害発生時に必要とされる食料や生活物資の調達については、流通在庫備蓄に依ることを基本とし、大量に調達が必要となり迅速に対応すべきものは、避難場所の位置を勘案した倉庫棟への分散備蓄を行うこととしています。防災用資機材などの物資の性格に応じ、大型で数量が少なく、緊急性を要しないものを防災拠点等に集中配備することとしていますが、防災用資機材についても関係機関や民間事業者と連携し地域内で確保できる体制を構築することとしています。これらから、地域防災拠点での備蓄は防災拠点施設として活用する際の資機材の他、応援部隊の活動要員または、被災地からの要請を待たずに支援を行う際の最低限の食料及び水などの備蓄機能を確保することとします。

## 1-4. 基本ゾーニングと土地利用計画

弘前運動公園は、第一次緊急輸送道路である国道 7 号線と県道 109 号線(弘前平賀線）の２つの幹線道路に面することから、これらの幹線道路からのアクセスを基本にしながらゾーニング、動線計画を行います。

ゾーニングにあたっては、防災公園として多面的かつ多機能に利用できるよう、過度に細分化しないように配慮するとともに、平時における利用範囲の設定についても考慮することとします。

### (1) 機能配置計画（ゾーニング）

ゾーニングとしては公園を大きく北側と南側のエリアに分け、動線の交錯を防ぎます。

a. 実働隊ゾーン

公園アプローチ道路と接続し、まとまった平地を確保できる南側の陸上競技場、球技場、野球場を実働隊ゾーンとします。

① 陸上競技場

グラウンド部分の整備、夜間照明対応を検討の上、ヘリポートとします。建物は医療班の活動場所や負傷者のトリアージ等、医療拠点となる救護所になります。また、青森空港が使用できない場合はヘリコプターの出動拠点となるヘリベースを兼ねます。

② 球技場

実働隊の車両待機場所とするほか、必要に応じて発災直後および初動段階に一時避難場所として使用します。

③ 野球場

日常の公園管理機能と広い平地を併せ持つことから、消防・警察・自衛隊等の関係機関の現地指揮本部、活動拠点や宿営場所に使用します。また、照明塔を活かし陸上競技場が使用できない場合の臨時ヘリポートや、発災直後および初動段階の一時避難場所としても使用します。そのほか、備蓄倉庫を整備しますが、これらのための諸室が不足する場合はスタンドの拡充を検討します。

b. 避難・救援・支援ゾーン

国道 7 号線からアクセスしやすく大きな建物が集まる公園北側の多目的運動広場、駐車場、克雪トレーニングセンター、青森県武道館一帯を、避難・救援・支援ゾーンとします。

① 青森県武道館･遠的弓道場、克雪トレーニングセンター

避難者収容施設とします。要配慮者は宿泊施設や座席を持つ青森県武道館への収容を原則とするほか、青森県武道館には市現地災害対策本部や各機関現地指揮本部等の調整を行う活動調整本部となります。克雪トレーニングセンターは、避難者受け入れをしない場合、風雨・雪を防げる物資集積場所に利用します。

② エントランス広場

行政、ボランティアなどの支援活動拠点とし、被災地や被災者、物資に必要となる後方支援全般の窓口として機能します。

③ 多目的運動広場・テニスコート

一次緊急輸送道路である国道７号線から直接アクセスできる多目的運動広場を物資集積場所、荷捌き場所とし隣接するテニスコートを被災者や避難者への物資配布場所とします。

④ 駐車場

西側駐車場は、避難者及び関係機関の車両エリア、第１～第３駐車場は、支援・復旧関係の車両エリアとします。

### (2) 動線計画

第一次緊急輸送道路である国道7号線と県道109号線(弘前平賀線）の２つの幹線道路に接続することから、避難ゾーンは県道109号線からのアクセスを基本とし、救援ゾーンのうち、関係機関活動のための動線は県道109号線から、物資の集積・配送は国道7号線側道からのアクセスに整理することで、緊急時のスムーズな移動を確保します。このアクセス道路及び出入り口の構造については、物資の搬出入を考慮し大型車の円滑な通行を確保する構造とします。

なお、救援ゾーンに対しては、弘前運動公園を東西に結ぶ軸線道路の東側を県道7号線に直接接続することが望ましいと考えられ、将来の検討課題とします。

a. 道路からの動線

公園に対する主要な道路は第一次緊急輸送道路である、国道 7 号線と県道 109 号線となっています。災害時に集中する車両の交錯をなるべく防ぎ、円滑な移動を確保するために、以下のような動線計画とします。

物資の搬出入車両は国道 7 号線を使用します。搬入動線は、国道 7 号線側道より青森県武道館横より公園に進入して多目的運動場へ向かうものとします。搬出動線は、多目的運動広場より芝生広場と遠的弓道場の道路を経由し、国道 7 号線へ出るものとします。

救援車両は県道 109 号線を使用します。県道 109 号線から西側駐車場へ至る通常の公園アクセス動線を活かし、そのまま公園内に進入します。公園外へ出る場合も同じ動線を逆方向へ進むものとします。

被災者による避難車両も県道 109 号線を使用しますが、救援車両と動線分離するために通常のアクセス動線より西側の道路から進入し、公園手前の西側駐車場を使用する計画とし、公園内へは避難車両は原則立ち入り禁止とします。

b. 公園内連絡動線

物資の搬出入は多目的運動広場の東側より入り、西側より出て第 2 駐車場を経由する、一方通行とします。特に大型車両による頻繁な通過が見込まれるため、安全の確保や公園内の円滑な移動のために、公園内への進入を極力抑える運用とします。

救援車両は勝運橋を通り、運動公園中央部を東西に結ぶ主要通路を連絡動線とし、救援拠点となる陸上競技場との最優先の移動を確保します。陸上競技場へは第一駐車場を経由する動線と、自由広場西側・南側の通路を結ぶ 2 本の動線とし、スムーズに移動できるようにします。

被災者は主に公園南側の野球場を一時避難場所として想定し、野球場の外周通路を避難者の移動動線とし、車両と交錯することなくテニスコートや芝生広場と言った被災者支援場所への移動できるようにします。

# 弘前運動公園　防災拠点化改修基本構想

## 《 弘前運動公園について 》

弘前運動公園は地域防災計画では広域避難地として位置づけられています。２８．２haと十分な広さを持ち、第１次緊急輸送道路に県指定されている国道７号線、県道１０９号線を接続道路とし、高速道路からのアクセスも良く、市役所等の施設からも近いことから、規模、立地の両面で防災公園として適した要件を備えております。これらのことから、防災拠点の機能を担う防災公園としての活用を目指して整備を行います。

## 《 整備の方針 》

防災公園は日常的な利用形態から発災後、時間と共に要求される役割が変化し、利用の方法も変わっていきますが、効率的な機能とするために、大きく北側と南側でゾーニングを設定しながら施設別機能の整理を行いました。

### 【 実働隊ゾーン 】

公園アプローチ道路と接続し、まとまった平地を確保できる南側の陸上競技場、球技場、野球場を実働隊ゾーンとします。

（陸上競技場）

グラウンド部分の整備、夜間照明対応を検討の上、ヘリポートとします。建物は医療班の活動場所や負傷者のトリアージ等、医療拠点となる救護所になります。また、青森空港が使用できない場合はヘリコプターの出動拠点となるヘリベースを兼ねます。

（球技場）

実働隊の車両待機場所とするほか、必要に応じて発災直後および初動段階に一時避難場所として使用します。

（野球場）

日常の公園管理機能と広い平地を併せ持つことから、消防・警察・自衛隊等の関係機関の現地指揮本部、活動拠点や宿営場所に使用します。また、照明塔を活かし陸上競技場が使用できない場合の臨時ヘリポートや、発災直後および初動段階の一時避難場所としても使用します。そのほか、備蓄倉庫を整備しますが、これらのための諸室が不足する場合はスタンドの拡充を検討します。

### 【 避難・救援・支援ゾーン】

国道7号線からアクセスしやすく、大きな建物が集まる公園北側の多目的運動広場、駐車場、克雪トレーニングセンター、青森県武道館一帯を、避難・救援・支援ゾーンとします。

（青森県武道館･遠的弓道場、克雪ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ）

避難者収容施設とします。要配慮者は宿泊施設や座席を持つ青森県武道館への収容を原則とするほか、青森県武道館には市現地災害対策本部や各機関現地指揮本部等の調整を行う活動調整本部となります。克雪トレーニングセンターは、避難者受け入れをしない場合、風雨・雪を防げる物資集積場所に利用します。

（エントランス広場）

行政、ボランティアなどの支援活動拠点とし、被災地や被災者、物資に必要となる後方支援全般の窓口として機能します。

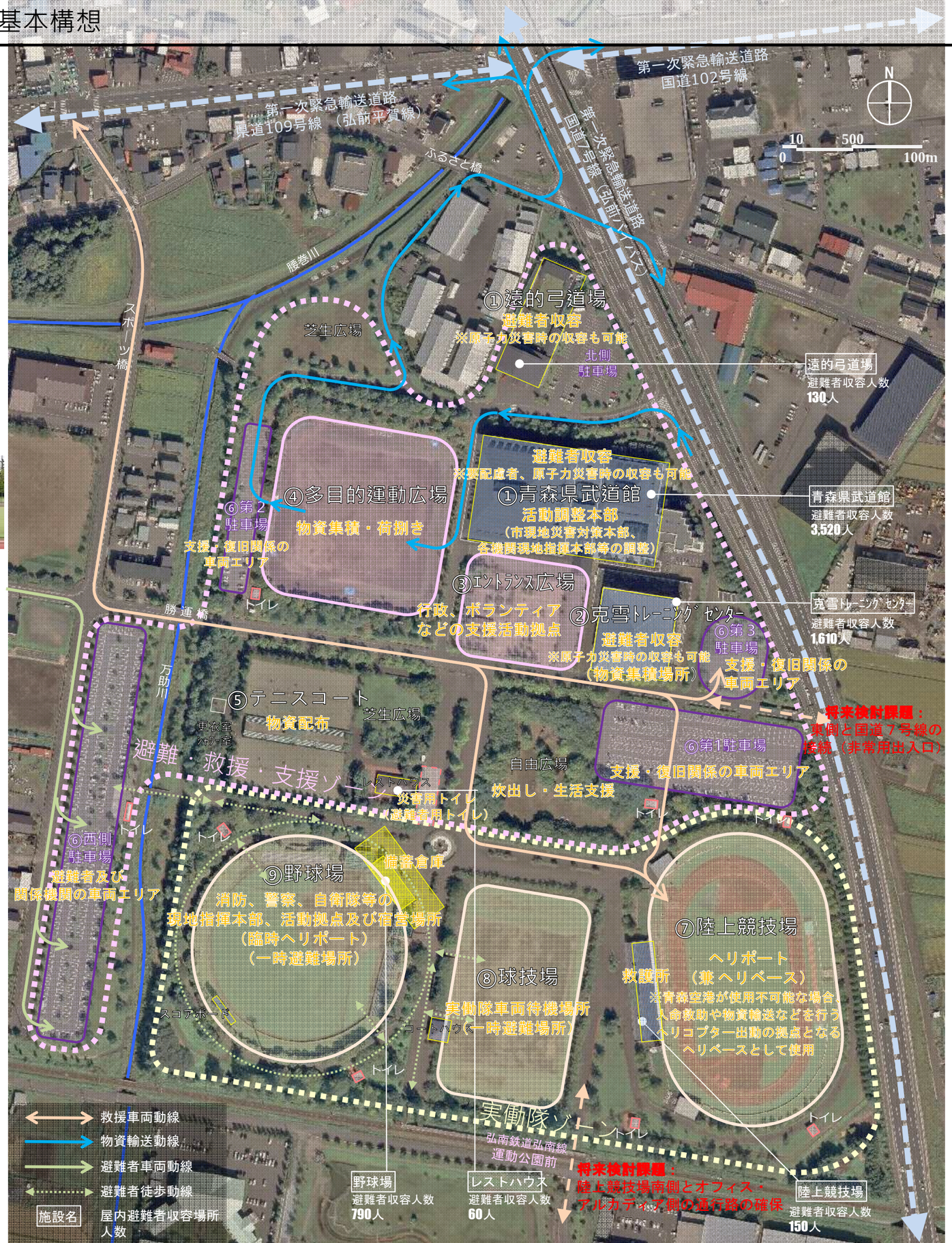


（多目的運動広場・テニスコート）

一次緊急輸送道路である国道７号線から直接アクセスできる多目的運動広場を物資集積場所、荷捌き場所とし、隣接するテニスコートを被災者や避難者への物資配布場所とします。

（駐車場）

西側駐車場は、避難者及び関係機関の車両エリア、第１～第３駐車場は、支援・復旧関係の車両エリアとします。

## 《整備が望まれる主要な機能》

### 出入口・園路

避難時の入口として、また救援や輸送に使われる各種の大型車両の通行を考慮し、必要な幅の確保を行います。

なお、公園東側と国道７号線の接続部に非常用出入口を設けると救援活動の大幅な向上が図れるほか、公園南側のオフィス・アルカディアとの通行路の確保も含め、将来検討課題とします。

非常用出入口イメージ

### 耐震性貯水槽

主に飲料水や衛生・医療用水の確保のため整備が必要です。水道管に直結するものや、建物に貯水槽を設けるものなど方式は様々です。

### 非常用井戸

主に生活用水確保に用いられます。トイレ洗浄のほか、親水用水レベルの水質であれば調理・洗面/手洗い・風呂/シャワー等に使えます。雨水貯留による代替・補完も考えられます。

### 非常用便所

災害直後から必要となる機能です。常設トイレの活用を図りながら、必要に応じて不足分を補う形で既存の屋外トイレの改築、マンホールトイレの整備を行います。

### 備蓄倉庫

災害時に必要となる物品や資機材、あるいは地域で必要となる備蓄スペースを確保します。他の防災関連施設と分担しながら、必要最小限の備蓄内容とし、過大とならないものとします。

備蓄倉庫イメージ

### 管理事務所・情報関連施設

災害時の現地対策本部として管理・運営を行う拠点、避難者支援や情報収集・伝達等の拠点となる場所です。避難や周辺住民に情報を提供するためと、地域全体の広域的なシステムの両面から整備が必要です。

平常時の機能の活用を図ると共に、公園管理と異なる機能・運用が必要な部分は関連部局と調整を行い、災害時の利用・運用方法の整合を図ります。

日常の管理機能と重複することから、青森県武道館の事務室が想定されるほか、公園の管理機能を持ち、スタンドから公園全体が見渡せて状況把握が容易な野球場において、貯水槽や備蓄倉等の機能向上を含めた一体的な整備が効果的です。

## 1-5. 整備規模の想定

### (1) 整備規模の設定方針

防災公園で整備を計画する施設の規模については、以下のように想定します。

a. 出入口・園路

避難時の入口として、また救援や輸送に使われる各種の大型車両の通行を考慮し、必要な幅の確保を検討します。

なお、公園東側と国道７号線の接続部に非常用出入口を設けると救援活動の大幅な向上が図れるほか、公園南側のオフィス・アルカディアとの通行路の確保も含め、将来検討課題とします。

a. 耐震性貯水槽

主に飲料水や衛生・医療用水の確保のため整備が必要です。水道管に直結するものや、建物に貯水槽を設けるものなど方式は様々です。

b. 非常用井戸

主に生活用水確保に用いられます。トイレ洗浄のほか、親水用水レベルの水質であれば調理・洗面/手洗い・風呂/シャワー等に使えます。雨水貯留による代替・補完も考えられます。

c. 非常用便所

災害直後から必要となる機能です。常設トイレの活用を図りながら、必要に応じて不足分を補う形で既存の屋外トイレの改築、マンホールトイレの整備を行います。

d. 備蓄倉庫

災害時に必要となる物品や資機材、あるいは地域で必要となる備蓄スペースを確保します。他の防災関連施設と分担しながら、必要最小限の備蓄内容とし、過大とならないものとします。

e. 管理事務所・情報関連施設

災害時の現地対策本部として管理・運営を行う拠点、避難者支援や情報収集・伝達等の拠点となる場所です。避難や周辺住民に情報を提供するためと、地域全体の広域的なシステムの両面から整備が必要です。

平常時の機能の活用を図ると共に、公園管理と異なる機能・運用が必要な部分は関連部局と調整を行い、災害時の利用・運用方法の整合を図ります。

日常の管理機能と重複することから、青森県武道館の事務室が想定されるほか、公園の管理機能を持ち、スタンドから公園全体が見渡せて状況把握が容易な野球場において、貯水槽や備蓄倉等の機能向上を含めた一体的な整備が効果的です。

f 避難者の収容

避難者は発災直後の一時避難からそれ以後の長期避難まで、災害の経過時間・日数とともに大きく変化します。原則として宿泊機能を持たないことから、公園での避難者受け入れは初期の一時避難者が対象となります。本基本構想により、収容者数は 500 人増の 6,260 人としますが、これを野球場の改修と合わせて諸室面積を増やすことにより対応します。

| 施設 | 避難面積 | 収容人員 |
|---|---|---|
| 野球場 | 約 1,600 ㎡ | 790 人 |
| 陸上競技場 | 約 300 ㎡ | 150 人 |
| 庭球場（レストハウス） | 約 120 ㎡ | 60 人 |
| 克雪トレーニングセンター | 約 3,220 ㎡ | 1,610 人 |
| 青森県武道場 | 約 7,040 ㎡ | 3,520 人 |
| 遠的弓道場 | 約 260 ㎡ | 130 人 |
| 合計 | 約 12,520 ㎡ | 6,260 人 |

## 1-6. 事業計画の基本的考え方

### (1) 事業の方針

事業計画に際しては、弘前運動公園の防災拠点化や避難者収容人員の増加への対応を速やかに進めるために、対象施設を絞って効率的な整備を行うこととします。

中でも、現在も公園の管理機能を持ち、防災公園整備計画上、消防・警察・自衛隊等の関係機関の現地指揮本部、活動拠点及び宿営場所と位置づけられていること、現状で屋内の諸室が多くあり、面積の大きい囲われた平地を持つ野球場の改修を優先して行うことが、効果的と考えられます。

### (2) 事業スケジュール

本基本構想による防災拠点化改修は平成27 年度より着手し、平成29年までに施設改修を進めます。

| 年度 | 事業内容 |
|---|---|
| 平成 27 年度 | メインスタンド改修<br>既存諸室改修<br>既存照明塔照明器具交換<br>照明塔新設（1 基） |

| | |
|---|---|
| 平成 28 年度 | メインスタンド改修<br>人工芝生化 |
| 平成 29 年度 | メインスタンド改修<br>既存照明塔撤去<br>照明塔新設（1 基）<br>人工芝生化 |

### (3) 概算事業費

概算事業費については、野球場の防災拠点化改修と他の改修とを一体的に行うため、2. 野球場改築基本構想において表記することとします。

### (4) 事業費財源

改修にあたっては、市の負担を極力軽減する観点から、有利な財源を最大限に活用するものとします。現時点で活用できる財源としては、社会資本整備総合交付金等があります。

社会資本整備総合交付金は国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括したもので、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するためのものです。その他、緊急に実施する必要が高く、即効性のある防災・減災等のための事業を対象とする、緊急防災・減災事業債制度等も財源として予定しています。

# ２. 野球場改築基本構想

## 2-1. 目的及び計画地の概要

### (1)背景と必要性

健康志向の高まりや、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、スポーツに対する関心が高まっています。

弘前市は青森県民体育大会・市の部において幾度となく総合優勝するなど競技スポーツが盛んであり、オリンピック選手をはじめ多くのトップアスリートを輩出しています。なかでも弘前運動公園内の野球場は、弘前市が愛称を募集し、一般公募により2012年9月に「はるか夢球場」と決まるなど、野球やソフトボールへの市民の関心が高いものの、弘前市内のみならず、青森県内にはプロ野球１軍公式戦に対応できる球場が現在なく、1988年以降、１軍戦が長らく開かれていないことから、試合に対応できる球場整備が要望されてきました。

プロ野球選手の一流のプレイは、子どもたちの夢を育み運動意欲の向上や競技力の向上につながると思われることからも、プロ野球を開催し、実際にプロ選手を見ることができるスポーツ施設の整備が必要です。現在の野球場は整備後37年が経過しており、老朽化が著しく、プロ野球開催に対応させるには施設の本格的改修が必要です。

一方、弘前運動公園は弘前市地域防災計画で地域防災拠点として位置づけ、市の防災拠点として活用することとしているほか、広域避難地としても使用されることとなっていますが、中でも野球場は現地防災拠点の他、計画された避難者数を収容するための諸室の拡充、備蓄倉庫、耐震性貯水槽の設置など、各種防災設備が必要とされております。しかし現状は諸室や各種設備に不足があり、防災機能面で不十分な状態となっています。

以上より、弘前運動公園を防災公園として、野球場を災害時に避難所や物資備蓄・集積場所としても活用できるよう各種施設の増改築を行うことにより、防災機能の強化とプロ野球開催も可能な野球場を整備し、市民ニーズへの対応と安心・安全の提供を図ることが必要となります。

### (2)立地場所・概要

・場所：弘前市大字豊田2丁目3番地1

| | |
|---|---|
| ・敷地面積（公園のうち野球場を含む敷地部分） | : 161,576.25㎡ |
| ・許容建ぺい率（　同上　） | : 60% |
| ・許容容積率（　同上　） | : 200% |
| ・地域・地区 | : 都市計画区域内（市街化区域） |
| | : 準工業地域 |
| | : 防火地域指定なし、法22条地域 |

### (3)敷地特性

弘前運動公園は、昭和52 年開催の国体競技会場として対応可能な運動施設として建設されたもので、野球場は公園の南西に位置します。

利用者は交通手段として、公共交通機関（弘南鉄道弘南線 運動公園前駅）や自動車を使った広域からの利用、徒歩、自転車による、市内からの利用が可能です。

特に野球場は駅や公園の駐車場からも近い場所にあり利用しやすい立地となっています。

## 2-2.現状と課題

### (1) 弘前市内のスポーツ施設の現状（青森県ホームページより）

弘前市は市内にスポーツ施設として

| | |
|---|---|
| ・陸上競技場 | 1 施設 |
| ・野球場 | 3 施設 |
| ・球技場 | 1 施設 |
| ・多目的運動広場 | 8 施設 |
| ・水泳プール | 6 施設 |
| ・体育館 | 8 施設 |
| ・武道場 | 2 施設 |
| ・庭球場 | 5 施設 |
| ・弓道場・アーチェリー場 | 1 施設 |
| ・スキー場 | 2 施設 |
| ・トレーニング場 | 5 施設 |
| ・ゴルフ場 | 1 施設 |

を有しています。

青森県全体では野球施設として 62 施設あり、
うち、

・弘前運動公園 野球場
・岩木山総合公園 野球場
・相馬球場
の３施設が、弘前市内の野球場となっています。

### (2) 現状の問題点

野球場は完成以来37年が経過しており、平成26年度にバックスクリーンの更新が行われましたが、随時補修を実施してきたものの、メインスタンド建屋の雨漏りが発生するなど老朽化が進行している状況にあります。

また、日本野球規則委員会の定める公認野球規則の基準に適合していない項目もあり、１軍公式戦を誘致するにはさまざまな機能の整備、強化が必要になっています。

### (3) 現況利用状況

平成 26 年度の野球場利用状況は以下の通りです。

・4/19(土)・20(日)・21(月)・26(土)・27(日) 春季弘前地区高校野球選手権大会
・5/1(木)～8/28(木) 青森県朝野球選手権大会第47回弘前支部大会
・5/3(土)・4(日) 第85回都市対抗野球青森県大会
・5/5(月)・6(火) 弘前さくらまつり野球大会第58回高松宮杯全日本軟式野球大会
・5/7(水)～12(月) 春季青森県高校野球選手権大会弘前地区予選
・5/15(木)～19(月) 春季青森県高校野球選手権大会
・5/21(水)～26(月) 日本女子ソフトボールリーグ第1部第4節
・5/28(水)～8/31(日) 第18回弘前市ナイター野球大会
・5/31(土)・6/1(日)・7(土) 第59回弘前市民総合体育大会 軟式野球競技
・6/8(日) 第20回関東・東北壮年軟式野球大会
・6/14(土)～16(月) 弘前地区中学校体育大会夏季大会 野球競技
・6/21(土)・22(日) 第39回青森県スポーツ少年団フェスティバル 軟式野球競技
・6/28(土)・29(日) 第3回弘前アレッズ主催チャリティゲーム
・7/6(日) 青森県野球連盟主催リーグ戦
・7/10(木)～19(土) 全国高校野球選手権大会青森大会弘前会場
・7/20(日)～24(木) 日本女子ソフトボール合宿
・7/26(土)・27(日) 第45回青森県少年軟式野球大会
・8/2(土) 弘前市友好都市交流事業群馬県太田市スポーツ少年団交流会
・8/3(日) 第56回北日本病院懇親野球大会
・8/9(土)・10(日)・17(日) 第69回天皇賜杯軟式野球大会
・8/11(月)～15(金) 第23回とうしん理事長杯小学校招待野球大会

・8/18(月)・25(月) 秋季弘前地区高校野球選手権大会
・8/20(水)・21(木) 平成26年度　弘前市総合防災訓練
・8/23(土)・24(日) 第 26 回青森県還暦野球大会
・8/30(土)・31(日) 第 37 回東日本軟式野球大会

## 2-3. 野球場整備の基本方針

### (1) 整備条件の整理（必要な機能検証＆問題点の抽出と整理）

野球場の老朽化は進んでいるが、平成 22 年度のメインスタンドの部分改修工事、平成 26 年度スコアボード更新工事等により、ある程度の劣化防止対策は実施しているが、根本的な対策とはなっておりません。野球場にプロ野球 1 軍公式戦の誘致を考慮した整備を行うに際しては、選手・観客の両面から機能の整備、強化が必要と考えられます。

a. 諸室

プロ野球 1 軍公式戦を開催できる施設内容の規定はありませんが、整備が必要と考えられる施設は以下の通りです。

・チーム関係者室（球団室）
・選手控室（ロッカー室）
・シャワー室
・監督室
・審判員室
・審判員控室・シャワー室
・打合室（ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ室）
・運営本部室
・スタッフ控室
・放送席
・公式記録員室
・ブルペン

b. フィールド

フィールドの大きさについては、プロ野球公認規則の中で、
「本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、60ft（18.288 メートル）以上を必要とする。外野は、（中略）両翼は 320ft（97.534m）以上、中堅は 400ft（121.918m）以上あることが優先して望まれる」
とあり、現状は両翼 93m、中堅 120mとなっておりこれを満たしていません。必須ではな

いものの、将来的な改修において目指すべき数値と考えられます。

c.　夜間照明

夜間照明設備については以下のように考えられます。

硬式野球場の水平面照度（平均値）については JIS により、規格化されています。これによると、運動競技の区分Ⅰ（観客のいる国際、国内、地域全体又は特定地域における最高水準の運動競技会。最高水準のトレーニング）において、内野照度 1,000lx 以上、外野照度 750lx 以上となっています。

また、現在の JIS に改訂される前の 旧 JIS においてはプロ野球の照度として、内野 2,000lx 以上、外野 1,200lx 以上となっていました。

現在の JIS においてプロ野球の項目が無くなったことから、現在もプロ野球時の照度としては旧 JIS の基準が目安と考えられます。

これに対し現状はそれぞれ内野 800lx、外野 450lx と大幅に不足しており、必要な照度確保が必要です。

| エリア | プロ野球基準 | 現状値 |
|---|---|---|
| 内野 | 2,000lx 以上 | 800lx |
| 外野 | 1,200lx 以上 | 450lx |
| バッテリー間 | 2,500lx 以上 | 1,100lx |

d.　観客数

観客収容人数については主に興業上の理由から、14,000~15,000 人以上が望ましいと考えられます。現状は椅子席、芝生席合わせて実数で約 7,000 人（弘前地区消防事務組合火災予防条例における劇場等の定員の求め方で算出）であり、大幅な座席数の増加が必要となります。

### (2) 整備方針

本基本構想における野球場の整備方針としては以下の通りとします。

選手、観客の両面で、プロ野球１軍公式戦を開催できる施設を目標とします。

また、防災公園として、野球場を災害時に避難所や物資備蓄・集積場所としても活用できるよう各種施設の増改築を行います。

これらにより、防災機能の強化とプロ野球開催可能な野球場を整備し、市民ニーズへの対応と安心・安全の提供を図ることとします。

また、公園の中の開かれた野球場とすることを考慮し、外野スタンド等の外周部は、野球場周辺の公園敷地と一体となった造成を行うこととします。

## 2-4. 施設の基本機能

### (1) 施設配置

・既存メインスタンドを改修により引き続き利用することとするため、スタンドや内外野席、フィールドの位置は現状のままとします。

・野球場の周囲には防災拠点として必要な通路を配置することとします。

・不足する諸室や観客収容人数を満たすためのスタンド増築、観客席増設は、公園内の他の施設配置への影響を極力及ぼさないよう、改修範囲を定めたうえで計画することとします。

### (2) 全体計画

・プロ野球１軍公式戦を開催するのに相応しい機能と規模を有した施設とし、段階的に整備を行いながら、観客収容席数は最終的に 18,300 人を目安に整備を行います。

・災害時の救援活動、復旧活動の拠点となりうる施設とします。

・ユニバーサルデザインに配慮した施設とし、 障がい者や高齢者など、すべての人にやさしい仕様とします。

・公園施設として市民に開かれた親しみやすい施設とします。

### (3) メインスタンド計画

・ 観客収容人数は4､500人程度（現状1,700人）とします。

・ メインスタンド下階は野球場利用者、試合開催に必要な諸室を整備します。

・ 誰もが利用しやすい施設となるよう、多機能トイレの設置やサイン計画など、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

・ 大会関係諸室(本部室、記録放送室等)はバックネット裏1 階部分に設置します。

・ 各種大会利用を考慮し、屋内ブルペンを１塁側、３塁側にそれぞれ設置します。

・ 災害復旧活動に必要となる物品や資機材の保管スペースとして備蓄倉庫を設置します。

・ フィールド及び諸室を、災害時の復旧活動等の活動拠点としての使用を想定します。

・ 災害時における緊急物資の一時保管場所や避難者の受け入れとして諸室を使用可能とします

・ コンコースには、各種大会の開催に対応するため、売店スペースやトイレを設けます。

### (4) 内野・外野スタンド計画

・内野・外野スタンドの収容人数は、内野 5,600 人程度（現状 1,600 人）、外野 8,200 人程度（現状 3,400 人）とします。

・ 広く市民利用を図るため、外野スタンド部分は芝生席とし、通常時は公園利用者が公園の一部として利用できるようにします

・ 野球場に隣接している外周道路については、公園としての景観に配慮するため、外野スタンドと一体的に整備します。

### (5) フィールド

・フィールド規模は、将来的には公認野球規則への準拠を目指すこととします。

・野球やソフトボールの試合、日常の多目的な利用や災害時の活動拠点、宿営、臨時ヘリコプターなどの利用を考慮し、人工芝化することとします。

### (6) 設備計画

・ ナイター照明については、プロ野球基準を目安に必要な照度を確保します。

### (7) 外構計画

・ 隣接する公園との一体的利用など、周辺施設と連携を図ります。

## 2-5. 運営

### (1) 修繕費

建物は竣工後、建物の維持保全を図るには、様々な費用が発生します。

修繕が必要となる劣化度合いは、建物の使い方によっても変わりますが、一定期間ごとに外壁をはじめとした塗装部分の塗替、防水、シーリングの補修、屋内の床・壁・天井の仕上げの補修といった建築仕上げの修繕のほか、電気・空調・衛生設備、機器の修理・更新が必要となります。

仮に 30 年の期間を想定した場合の費用を施設規模から試算しました。

| 期間 | 主な項目 | 費用（単位：千円） |
|---|---|---|
| 1～5 年目 | 防水補修、設備機器修理・部品交換等 | 約 32,000 |
| 6～10 年目 | シーリング更新、内部仕上補修、設備機器修理・部品交換等 | 約 88,000 |
| 11～15 年目 | シーリング更新、内部仕上補修、設備機器修理・交換等 | 約 171,000 |
| 16～20 年目 | 塗装塗替、内部仕上塗替、設備機器修理・交換 | 約 106,000 |
| 21～25 年目 | 防水補修、設備機器修理・交換 | 約 60,000 |
| 26～30 年目 | 防水補修・更新、シーリング更新、塗装部塗替、金物更新、内部仕上更新、設備機器修理・交換 | 約 767,000 |

### (2) プロ野球１軍公式戦開催時の交通インフラの現状と課題

プロ野球 1 軍公式戦の開催に際しては、観客の野球場へのアクセスは公共交通機関等の利用を原則とし、自家用車の乗り入れを控えてもらう方針です。

公共交通機関等としては、弘南鉄道弘南線（最寄駅は運動公園前駅）・弘南バス（最寄は武道館入口停車場）があり、それらの運行状況は、弘南鉄道の場合、上り下り各々1 時間当たり 3～4 本運行しており、1 本当たりの立席乗車を含めた定員は 300 人程度、弘南バスの場合、最寄り停車場を経由する便は、小比内線の一便のみであり、往復で 1 日 6 便であり、バス 1 台当たりの乗車人員は 40 名程度となっております。

野球場の観客収容席数は、最終的に 18,300 人を目安としていますので、全観客数を運べるだけの規模では無いのが現状です。また夜間開催の場合、試合終了時間によっては、最終便に間に合わなくなる恐れもあります。

このような状況から自動車の使用も避けられないところですが、一般的にプロ野球 1 軍公式戦開催時には運動公園内の駐車場は試合・運営関係の専用駐車場に充てられ、駐車台数が大幅に制限されます。そのため、自家用車の乗り入れを原則禁止とし、弘前市内数か所に臨時の駐車場を設営しシャトルバスの運行を実施する、ＪＲ弘前駅から臨時

のシャトル便を運行する、弘南鉄道・弘南バスの臨時便増発などの対策が必要と考えられます。

また、県外、市外からバスで観戦に訪れる団体客やツアー客も見込まれるため、現状の駐車場の一部を臨時のバス駐車場に使用することや臨時タクシー乗降場所の設置も含め、今後検討が必要と考えられます。

臨時駐車場配置図（さくらまつりの例として）

※「弘前さくらまつり・交通案内図」より抜粋

| 名　称 | 所在地 | 収容台数 | 移動時間（目安） |
|---|---|---|---|
| 弘　　前　　駅 | 弘前駅城東口 | － | 鉄道で 4 分・車で 10 分・徒歩で 10 分 |
| 堀 越 駐 車 場 | 堀越 | 500 台 | 車で 10 分・徒歩で 20 分 |
| 弘 果 駐 車 場 | 末広 | 400 台 | 車で 7 分・徒歩で 15 分 |
| さくら野駐車場 | 城東北 | 200 台 | 車で 7 分・徒歩で 15 分 |

## 2-6. 事業計画の基本的考え方

### (1) 事業の方針

野球場改築の事業化にあたっては、防災拠点化に加えて、野球場機能の向上を図るための既存諸室の改修や不足する機能の拡張のための増築、観客席増設等を行うこととします。

複数年にわたる整備が見込まれるため、費用対効果や改修の順序を考慮しながら段階的に整備を進めます。

### (2) 事業スケジュール

・本基本構想による野球場の整備（周辺施設含む）は、平成27 年度より着手します。

・野球場利用に配慮し、極力、工事による野球場の使用中止期間を減じることとします。

・改築整備は 2 期に分けておこない、Ⅰ期工事として平成 29 年までに施設改修を進めます。Ⅱ期工事は将来的に予定しており増改築を引き続き進めることにします。

| 年度 | 事業内容 |
|---|---|
| 平成 27 年度 | 改修・改築設計<br>メインスタンド改築<br>既存諸室改築<br>外野スタンド整備<br>人工芝生化<br>トイレ改築<br>既存照明塔証明器具交換<br>照明塔新設（1 基）等 |
| 平成 28 年度 | メインスタンド改築<br>人工芝生化等 |
| 平成 29 年度 | メインスタンド改築<br>既存照明塔撤去<br>照明塔新設（1 基）<br>人工芝生化等 |

### (3) 概算事業費

Ⅰ期工事

| 項目 | 金額 | 主な内容 |
|---|---|---|
| メインスタンド増築 | 14.6 億円 | 観客席、スタンド下部諸室の増築等 |
| メインスタンド改修 | 1.0 億円 | メインスタンド諸室の整備、改修等 |
| 外野スタンド増築 | 1.5 億円 | 芝生席の増加と外構接続部分の整備等 |
| 照明設備整備 | 4.6 億円 | 照明塔器具交換、照明塔撤去・新設等 |
| フィールド整備 | 3.6 億円 | 人工芝化等 |
| Ⅰ期工事　合計 | 25.3 億円 | |

Ⅱ期工事

| 項目 | 金額 | 主な内容 |
|---|---|---|
| 内野スタンド増築 | 3.0 億円 | 観客席増席等 |
| Ⅱ期工事　合計 | 3.0 億円 | |

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ・Ⅱ期工事　合計 | 28.3 億円 | |

概算建設費については、観客席数、諸室等を仮定した場合の延床面積増加等の条件を加味して試算した概算コストです。今後の仕様や構造の変更等により、増減する場合があります。

１期工事では、上記内野スタンド増築（3.0億円）を除く項目の整備を想定し、25.3億円（税込み。）となります。

### (4) 事業費財源

改修のための財源について、1-6.(4)で見込んだ社会資本整備総合交付金、緊急防災・減災事業債のほかに、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）や合併特例債等を活用します。また、市の負担を最小限とするため、他の財源の確保についてさらに検討を行っていく必要があります。

参考

■ 平成26年度 弘前市運動公園 年間スケジュール

**● 多目的広場**

| | |
|---|---|
| ・4/20(日)・5/3(土)～6(火) | 高校サッカー春季弘前地区大会 |
| ・4/26(土)・27(日) | 第 34 回学童軟式野球大会 |
| ・5/9(金)～13(火) | 第 65 回青森県高等学校女子ソフトボール春季大会 |
| ・5/15(木)～9/11(木) | 青森県朝野球選手権大会第 47 回弘前支部大会 |
| ・5/17(土)～8/3(日) | 弘前ベースボールリーグ協会リーグ戦 |
| ・5/18(日)～10/26(日) | 第 36 回弘前社会人サッカーリーグ |
| ・5/21(水)～26(月) | 日本女子ソフトボールリーグ第 1 部第 4 節 |
| ・5/31(土)・6/1(日) | 高校総体サッカー競技（前期） |
| ・6/7(土)・8(日) | 第 59 回弘前市民総合体育大会　軟式野球競技 |
| ・6/14(土)～16 日(月) | 弘前地区中学校体育大会夏季大会　ソフトボール競技 |
| ・6/21(土)・22(日) | 第 39 回青森県スポーツ少年団フェスティバル　軟式野球競技 |
| ・8/10(日)・16(土)・17(日)・9/6(土)・7(日)・20(土)・21(日) | 高校サッカー新人弘前地区大会 |
| ・9/13(土)・14(日) | 弘前地区中学校体育大会秋季大会　ソフトボール競技 |
| ・9/27(土)～10/1(水) | 秋季青森県高等学校軟式野球選手権大会 |
| ・10/4(土) | 第 21 回弘前市中学校秋の野球大会 |

**● 庭球場**

| | |
|---|---|
| ・4/19(土) | 津軽地区春季ソフトテニス大会 |
| ・4/20(日) | 第 82 回北日本ソフトテニス大会 |
| ・4/26(土)・27(日) | 春季テニス地区大会 |
| ・5/4(日) | 第 40 回竹谷・工藤杯弘前市内中学校ソフトテニス大会 |
| ・5/21(水) | Belle fleur Cup さつき杯 |
| ・5/25(日) | 弘前ミックスダブルス大会 |
| ・5/30(金) | 弘前地区親睦テニス大会 |
| ・6/14(土)～16(月) | 弘前地区中学校体育大会夏季大会　ソフトテニス競技 |
| ・6/29(日)・7/13(日) | 第 59 回弘前市民総合体育大会　テニス・ソフトテニス競技 |
| ・7/5(土)・6(日) | 津軽地区中学校夏季選手権 |
| ・7/8(火)・9(水) | 青森県マスターズ　弘前大会 |
| ・7/27(日) | 弘前ダブルス大会 |
| ・8/6(水)・7(木) | 夏季テニス地区大会 |
| ・8/23(土) | 第 39 回田村杯弘前市内中学校ソフトテニス大会 |
| ・8/27(水) | 弘前市高等学校教職員体育大会　テニス競技 |
| ・9/6(土)・7(日) | 津軽地区秋季ソフトテニス大会 |
| ・9/13(土)・14(日) | 弘前地区中学校体育大会秋季大会　ソフトテニス競技 |

● 野球場

・4/19(土)・20(日)・26(土)　春季弘前地区高校野球選手権大会
・5/1(木)～8/28(木)　青森県朝野球選手権大会第47回弘前支部大会
・5/3(土)・4(日)　第85回都市対抗野球青森県大会
・5/5(月)・6(火)　弘前さくらまつり野球大会第58回高松宮杯全日本軟式野球大会
・5/7(水)～11(日)　春季青森県高校野球選手権大会弘前地区大会
・5/15(木)～19(月)　春季青森県高校野球選手権大会
・5/21(水)～26(月)　日本女子ソフトボールリーグ第1部第4節
・5/28(水)～8/31(日)　第18回弘前市ナイター野球大会
・5/31(土)・6/1(日)・7(土)　第59回弘前市民総合体育大会　軟式野球競技
・6/8(日)　第69回天皇賜杯軟式野球大会
・6/14(土)～16(月)　弘前地区中学校体育大会夏季大会　野球競技
・6/21(土)・22(日)　第39回青森県スポーツ少年団フェスティバル　軟式野球競技
・6/28(土)・29(日)　第3回弘前アレッズ主催チャリティゲーム
・7/6(日)　青森県野球連盟主催リーグ戦
・7/10(木)～19(土)　全国高校野球選手権大会青森大会弘前会場
・7/26(土)・27(日)　第12回青森県少年新人軟式野球大会
・8/1(金)　弘前市友好都市交流事業群馬県太田市スポーツ少年団交流会
・8/3(日)　第56回北日本病院懇親野球大会
・8/9(土)・10(日)・17(日)・30(土)・31(日)
　第37回東日本軟式野球大会
・8/11(月)～15(金)　第23回とうしん理事長杯小学校選抜野球大会
・8/23(土)・24(日)　第26回青森県還暦野球大会

● 球技場

・4/20(日)・26(土)・27(日)・29(火)・5/3(土)～6(火)
　高校サッカー春季弘前地区大会
・5/9(金)～12(月)　第65回青森県高等学校女子ソフトボール春季大会
・5/18(日)～7/27(日)　第36回弘前社会人サッカーリーグ
・5/31(土)・6/1(日)　高校総体サッカー競技(前期)
・6/8(日)　第16回津軽地区大会(G・G)
・6/22(日)　津軽地区・大館市ターゲットバードゴルフ親善大会
・6/27(金)～29(日)　平成26年度東北地区大学体育大会　陸上競技

● **陸上競技場**

| | |
|---|---|
| ・4/26(土)・27(日) | 第 69 回北日本陸上競技選手権大会 |
| ・5/3(土)・4(日) | 青森市・函館市・弘前サッカー協会交流会 |
| ・5/11(日) | 第 30 回全国小学生陸上交流大会　津軽南ブロック予選会 |
| ・5/17(土) | 弘前地区中学校陸上競技記録会 |
| ・5/25(日)・7/27(日)・8/24(日) | 東北社会人サッカーリーグ 2 部北 |
| ・6/1(日) | 第 36 回弘前市春季陸上競技選手権大会 |
| ・6/5(木) | 第 22 回とうしん理事長杯 G・G 大会 |
| ・6/14(土) | 弘前地区中学校体育大会夏季大会　陸上競技 |
| ・6/20(金) | 弘前市東高校体育大会 |
| ・6/26(木) | 弘前中央高校運動会 |
| ・6/27(金)～29(日) | 平成 26 年度東北地区大学体育大会　陸上競技 |
| ・7/6(日) | 弘果グループ大運動会 |
| ・7/11(金) | 年金受給者津軽友の会 G・G 大会 |
| ・7/20(日) | 第 59 回弘前市民総合体育大会　運動会 |
| ・8/2(土) | 第 32 回青森県小学校陸上競技記録会　津軽南ブロック予選会 |
| ・8/3(日) | 第 20 回青森県大会(G・G) |
| ・8/10(日) | 第 28 回県マスターズ陸上大会 |
| ・8/31(日) | 第 20 回小学生陸上競技記録会 |
| ・9/5(金) | 第 62 回弘前市小学校連合体育大会 |
| ・9/7(日) | 豊田地区大運動会 |
| ・9/9(火) | 第 52 回弘前南高校大運動会 |
| ・9/10(水) | 弘前高校運動会 |
| ・9/13(土) | 弘前地区中学校体育大会秋季大会　陸上競技 |

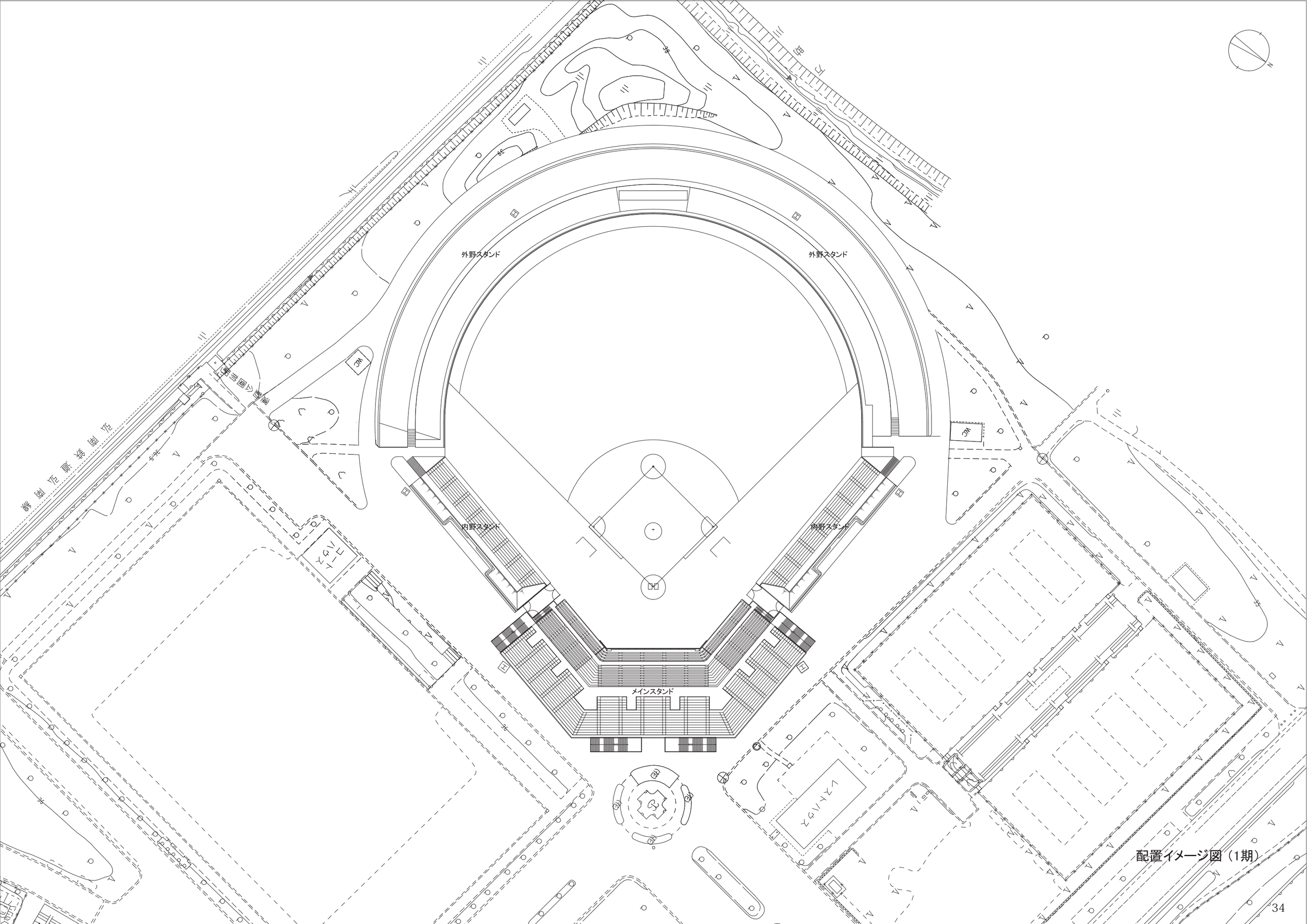
外野スタンド
外野スタンド
内野スタンド
内野スタンド
メインスタンド
WC
WC
ベンチハウス
ベンチハウス
東京メトロ東西線
西武鉄道西武線
N

配置イメージ図（1期）

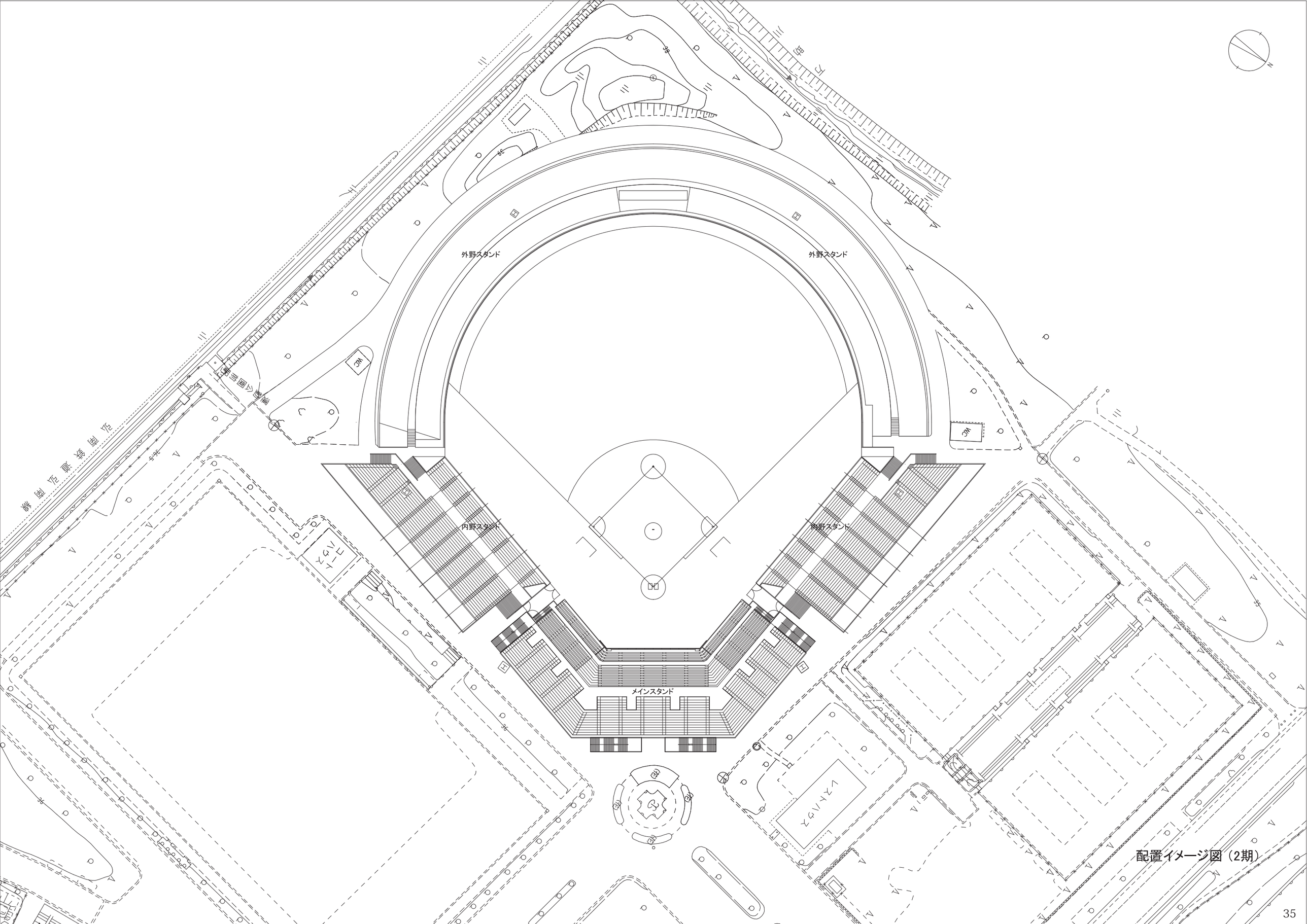
外野スタンド
外野スタンド
内野スタンド
内野スタンド
メインスタンド
WC
WC
ベンチハウス
ベンチハウス
東京メトロ東西線
西武鉄道西武線
N

配置イメージ図（2期）

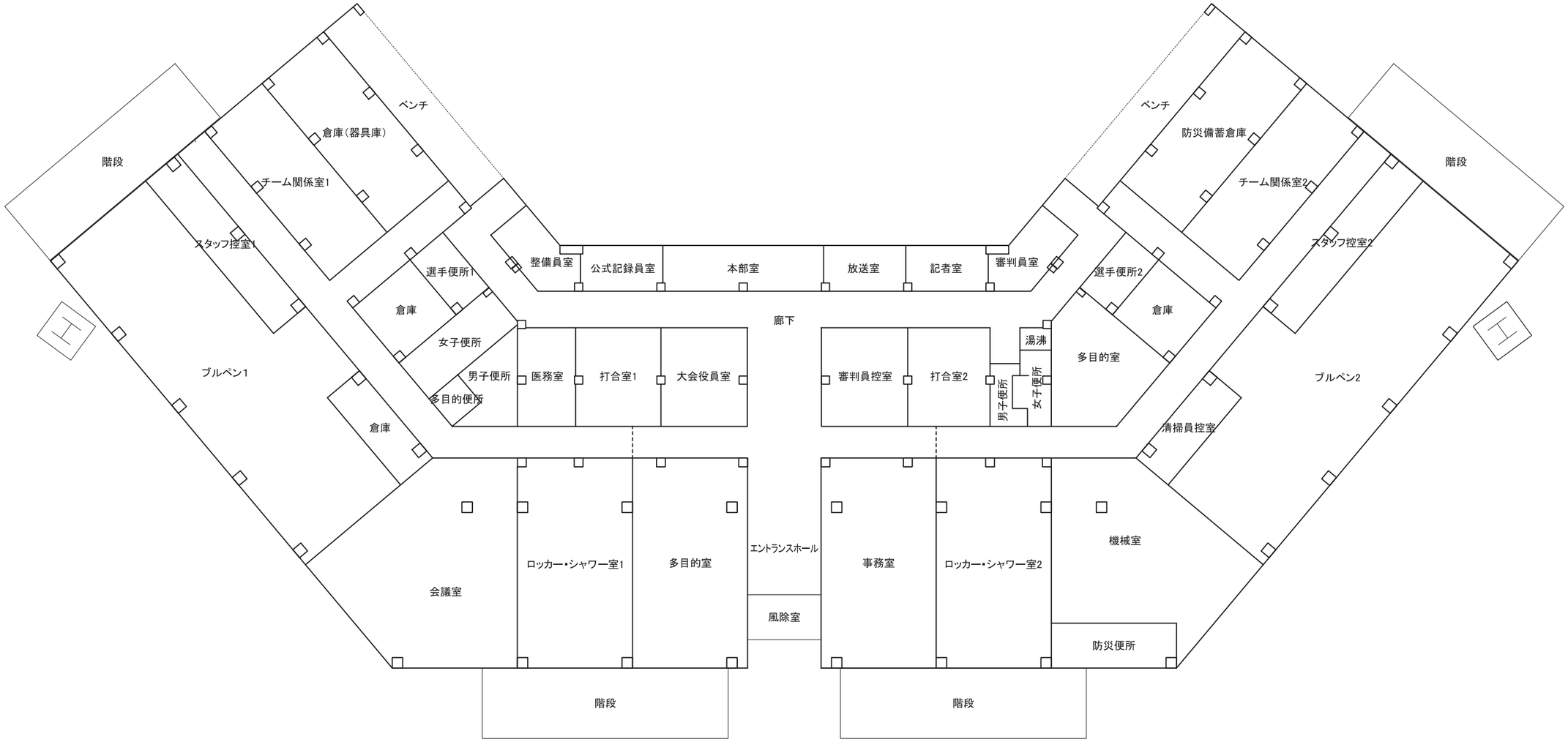
階段
ベンチ
倉庫（器具庫）
チーム関係室1
スタッフ控室1
選手便所1
倉庫
女子便所
男子便所
多目的便所
ブルペン1
倉庫
整備員室
公式記録員室
本部室
放送室
記者室
審判員室
廊下
医務室
打合室1
大会役員室
審判員控室
打合室2
湯沸
男子便所
女子便所
多目的室
選手便所2
倉庫
ベンチ
防災備蓄倉庫
チーム関係室2
スタッフ控室2
階段
ブルペン2
清掃員控室
会議室
ロッカー・シャワー室1
多目的室
エントランスホール
風除室
事務室
ロッカー・シャワー室2
機械室
防災便所
階段
階段

1F平面イメージ図

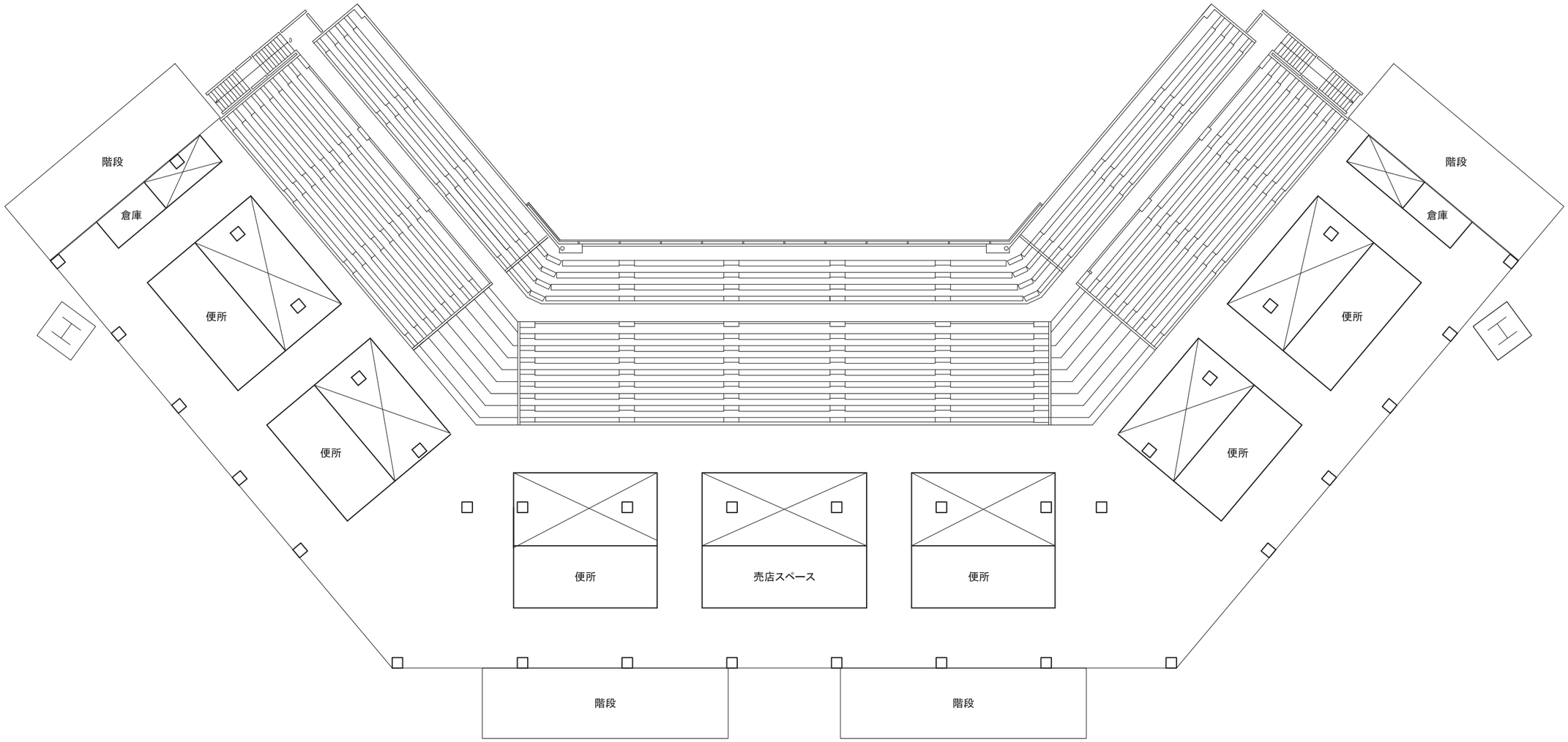


コンコース階平面イメージ図

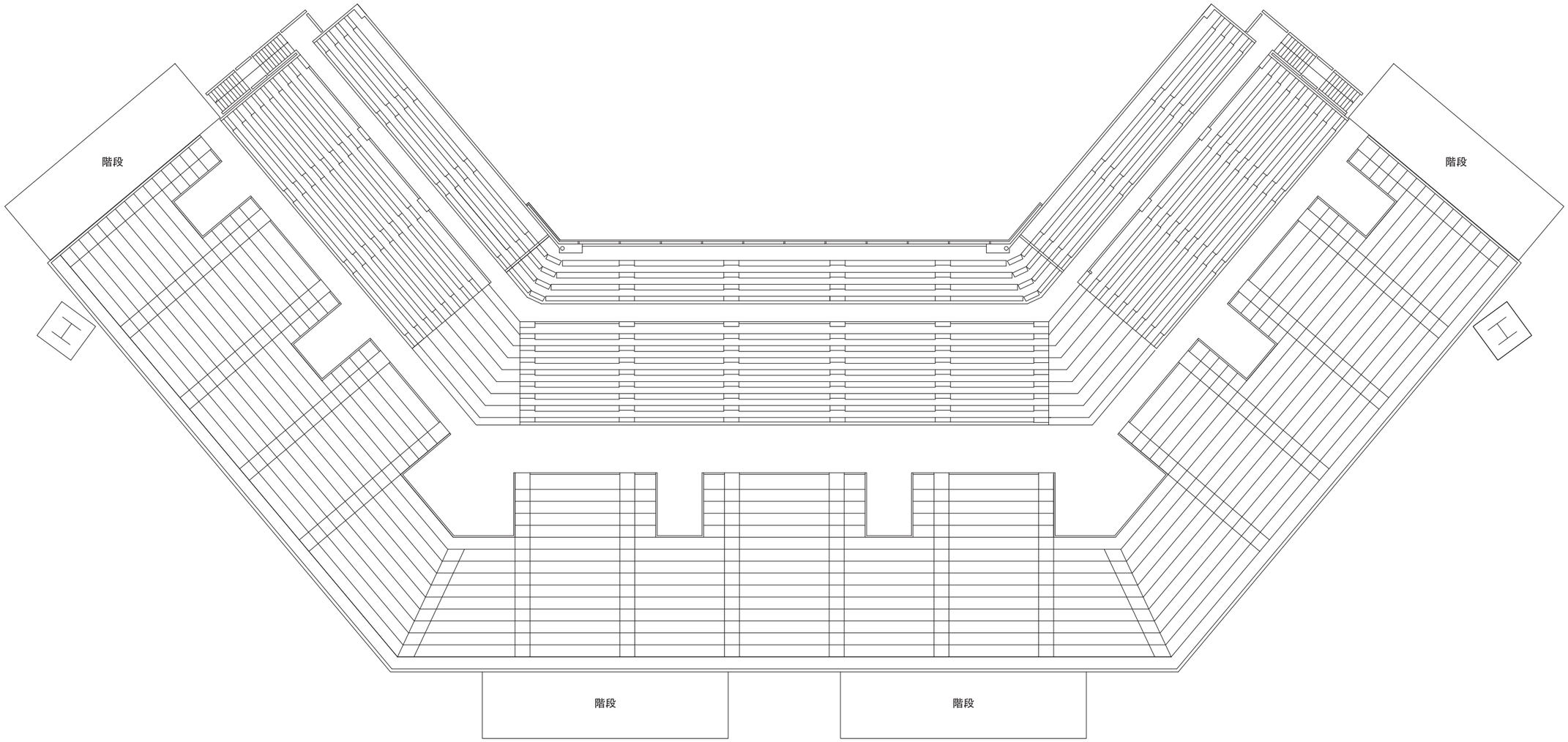


客席平面イメージ図

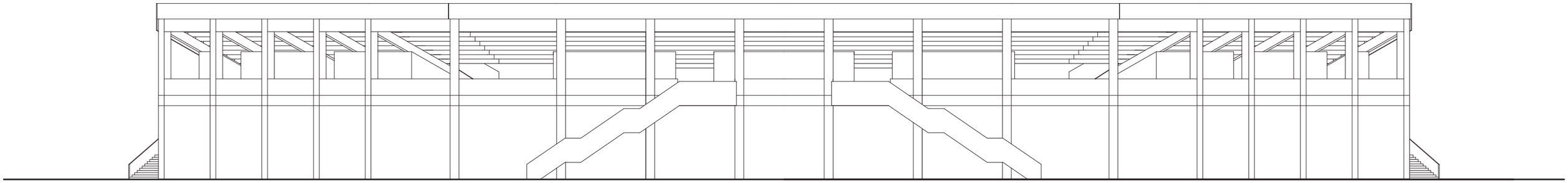

東側立面イメージ図

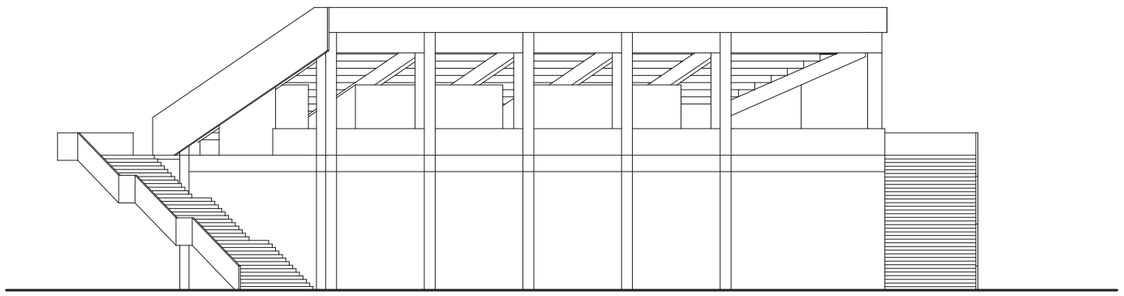

南側立面イメージ

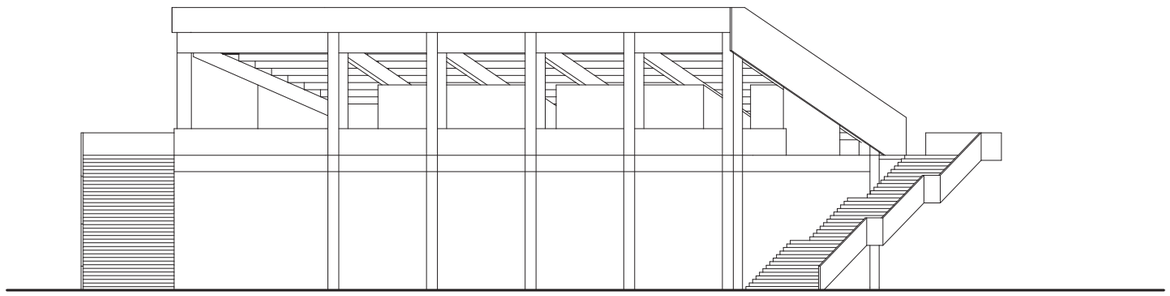

北側立面イメージ図

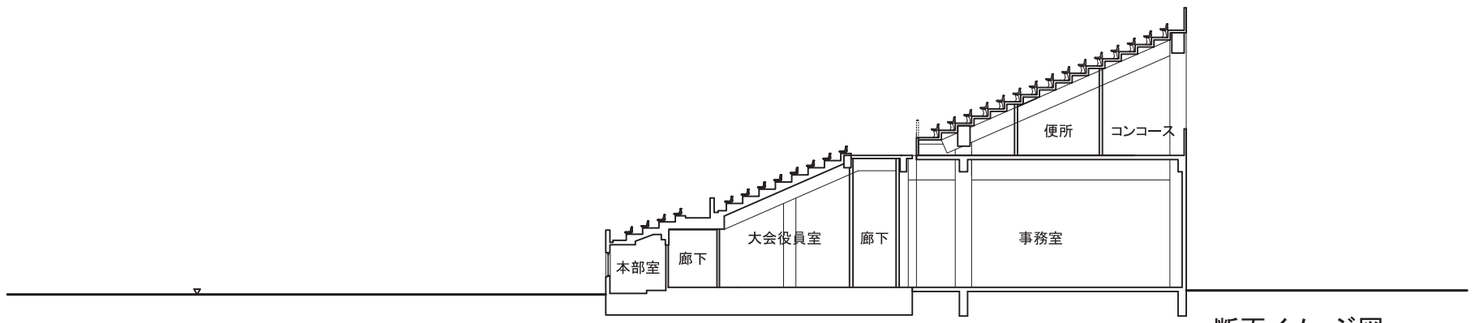


断面イメージ図

立面・断面イメージ図